

- 1.症例検討
 - 那珂川病院 ～ 一人でP-トイレができるようになりたい ～

- 2.集団指導
 - **苦情の窓口について**
県や市も契約書に記載しておかないといけない。
 - **安全管理者について**
公用車についての安全管理者を決めておかないといけないので、院内レベルで確認する。
 - **法令遵守について**

 - **個人情報漏洩の罰則について**
個人情報を漏洩した際の罰則についてどのようになっているのかを確認する。また退職後であっても有効であるため、こういった罰則になっているのかなども確認しておく。
 - **新規事業について暴力団排除**
新規事業に関しては暴力団排除の契約書が義務づけられている。
 - **事故などの報告について**
書式にして、県や市に報告をしないとイケない。しかし、どのレベルからという決まりは無いため、自己判断になる。

- 3.伝達事項
 - 症例検討の順番は4月に参加していた施設順で実施します。(下記に記載)
 - ① 那珂川病院
 - ② 訪問看護ステーションいちばん星
 - ③ 大森整形外科医院
 - ④ 白十字病院
 - ⑤ 千鳥橋病院
 - ⑥ 原病院
 - ⑦ 聖和記念病院
 - ⑧ 大木整形リハビリ医院
 - ⑨ 朝倉健生病院
 - ⑩ たたらリハビリテーション病院
 - ⑪ 誠愛リハビリテーション病院(訪問看護ステーション誠愛)
 - ⑫ 西福岡病院
 - ⑬ 福岡徳洲会病院
 - ⑭ 牟田病院
 - ※ 入っていない施設は申し出て下さい。順番に組み込みますので。
 - **メーリングリストの活用**
連絡事項や質問など何でも構いません。どしどし活用して下さい。
 - **各施設の連絡簿を配布**